

## 災害により発生したごみの仮置場の設置及び仮置場での分別について

飯豊町内で8月3日からの豪雨により発生した災害ごみは、下記のルールに従って持ち込みしていただくようお願いいたします。仮置場に持ち込むことが可能なものは災害で被災したごみのみとなります。災害ごみ以外のごみの混入は決して行わないでください。

### ●自力で運ぶことができる方

ゆり園駐車場に設置したごみの仮置場へ持ち込んでください。円滑な荷下ろしや渋滞緩和のため分別にご協力をお願いします。

開設場所：ゆり園駐車場 開設時間：9:00～16:00

開設期間：8月5日～8月31日（13日、14日、15日は休み）

受付で、氏名・災害ごみの排出場所（住所）・連絡先などを記入していただきます。

### 【仮置場の分別配置図】



仮置場内では左図のように種別ごとに荷下ろしをしていただきます。トラック等に積みこむときには分別した状態でお持ち込みください。

## ■仮置場で受け入れるごみ(災害ごみ)は以下のものです。

- ① 家電類 (冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビなど)
- ② 粗大ごみ (家具類・布団類など)、畳、石膏ボード・スレート板など
- ③ 木くず・流木 ④ 可燃物 (プラスチック・衣類など)
- ⑤ 不燃物 (ガラス・陶磁器など)
- ⑥ 危険物 (消火器、ガスボンベ、灯油、農薬など)

## ■仮置場に持ち込みできないごみ

- ・ 生ごみ (ごみ収集日にごみ収集所に出してください。)
- ・ 産業廃棄物

### 注意事項

- 冷蔵庫や冷凍庫の中に入っている食品等はすべて出してください。
- 細かなごみは透明・半透明な袋に入れてください。指定の袋でなくてもかまいません。
- バッテリーやタイヤ、危険物を持ち込む場合は、しっかりと分別し、受付の係員にお伝えください。
- ガラス片や釘などでケガをしないよう十分に注意してください。
- 仮置場では係員の指示に従ってください。

## ●ごみを運ぶのが難しい方

自力での持ち込みができない方は、住民課生活環境室(87-0514)までご連絡いただき、「氏名、住所、地区名、電話番号」をお伝えください。

日程を調整し、後日業者が回収に伺います。

予約受付は、8月6日(土)、8月7日(日)、以降は月曜日から金曜日の9時から17時までとなります。

ご近所の方や自治会、自主防災組織などを中心にご協力とご支援をお願いいたします。

【問合先】 飯豊町役場 住民課 生活環境室 電話87-0514